

## 令和8年第3回大空町教育委員会会議録

開会及び閉会に関する事	開 会 令和8年3月30日（月）午後4時00分 閉 会 令和8年3月30日（月）午後4時55分
会 場	大空町役場東藻琴総合支所委員会室
出席者氏名	関谷正樹・神田靖治・三浦裕幸・矢浪亜由美・山神勇二
欠席委員氏名	
教育長及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	生涯学習課 課 長 平田 義和 参 事 歌丸 庸介 指導主事 山田 浩 主 幹 佐川 睦代 主 査 木全麻美子 主 査 山口 弘 主 事 川畑 悠斗 主 事 河面 玲央
教育長等の報告の要旨	別紙のとおり
議題及び議事の概要	別紙のとおり
議題となった動議を提出した者の氏名	なし
質問又は討議をした者の氏名及びその要旨	別紙のとおり
議 決 事 項	別紙のとおり
会 議 録 署 名 委 員	神田 靖治・三浦 裕幸
摘 要	次回教育委員会会議開催予定日 令和8年4月21日（火）午後4時00分

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 事務報告
- 日程第 5 議案第 1 2 号 学校職員人事異動の内申について
- 日程第 6 議案第 1 3 号 大空町教育委員会事務局職員の任免について
- 日程第 7 議案第 1 4 号 大空町学校医の委嘱について
- 日程第 8 議案第 1 5 号 大空町学校歯科医の委嘱について
- 日程第 9 議案第 1 6 号 大空町学校薬剤師の委嘱について
- 日程第 1 0 議案第 1 7 号 大空町地域クラブ活動支援補助金交付要綱の制定について
- 日程第 1 1 議案第 1 8 号 大空町立学校体育文化振興補助要綱の一部を改正する告示制定について
- 日程第 1 2 議案第 1 9 号 大空町要保護及び準要保護児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する告示制定について
- 日程第 1 3 議案第 2 0 号 大空町部活動の在り方検討協議会設置要綱を廃止する告示制定について
- 日程第 1 4 議案第 2 1 号 大空町立学校 I C T 教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示制定について
- 日程第 1 5 議案第 2 2 号 大空町特定事業主行動計画の策定について
- 日程第 1 6 議案第 2 3 号 令和 8 年度大空町立小中学校特別支援学級入級に係る児童生徒の就学認定について
- 日程第 1 7 議案第 2 4 号 大空町通級指導教室通級に係る児童生徒の認定について
- 日程第 1 8 その他

教育長	<p>ただ今から、令和8年第3回大空町教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、委員全員の出席となりますので、会議規則第5条の規定による「定足数」に達しています。</p> <p>これより、議事日程に従い、会議を進めます。</p>
教育長	<p>日程第1</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議規則第21条の規定により、<u>神田委員、三浦委員</u>を指名いたします。</p>
教育長	<p>日程第2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。</p>
教育長	<p>日程第3</p> <p>前回会議録の承認についてを議題とします。</p> <p>令和8年第2回教育委員会会議の会議録の承認については、先に配付しました会議録を承認することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、先に配布の別紙のとおり、承認することに決定いたしました。</p>
教育長	<p>日程第4</p> <p>教育長の「事務報告」を行います。</p> <p>事務局に報告いただきます。</p>
平田課長	<p>令和8年2月25日に開催されました「第2回教育委員会会議」以降の関谷教育長の動向等に係る事務報告をさせていただきます。お手元の配付資料をご覧ください。</p> <p>令和8年2月26日(木)、3月4日(水)開会の大会議定例会に係る課長職会議に出席されました。</p> <p>また同日は、旧女満別老人福祉センターを改修して、この4月から事業開始予定の放課後ディサービス事業所を松川町長などと共に見学されました。</p> <p>2月27日(金)、前回の教育委員会協議会にて報告いたしましたが、大空高校交流拠点施設ハウスマスターで会計年度任用職員の松尾氏に対し、本年3月31日をもって雇用終了する旨、関谷教育長より訓示されました。</p> <p>3月1日(日)、大空高等学校の第5回卒業証書授与式が挙行され、参列されました。今年度の卒業生32名が進学・就職等で母校を巣立られました。</p> <p>なお、大空高校ホームページにて公表されております3月13日現在の合格・内定等の一覧表を添付しておりますので、後程ご覧ください。</p> <p>3月2日(月)、3月の教育委員会管理職会議に出席されました。</p> <p>3月2日(月)から3日(火)、大空高校の新年度教員人事に関する北海道教育委員会との協議のため、札幌へ出張されました。</p>

3月3日(火)、第10回教頭会議が開催され、教育長から各学校教頭へ示達を行いました。

3月4日(水)から11日(水)、令和8年第1回大空町議会定例会に出席されました。

3月4日は、一般質問が行われ、教育委員会関係については、森賀祐司 議員から、『小中一貫教育における取り組みについて』ご質問をいただき、「義務教育学校と小中一貫校との違いとメリット・デメリットについて」、「東藻琴小・中及び女満別中は、供用開始から相当年数が経過している中、新たな場所への建て替え新築への考えについて」、関谷教育長より答弁いたしました。

また、翌5日は、議案審議が行われ、教育委員会関係の上程議案については、同意第1号「大空町教育委員会委員の任命 矢浪委員の再任について」、議案第16号「大空高校女満別キャンパスの廃止に係る大空町立学校設置条例の一部改正について」並びに、年度末に伴う「令和7年度の歳入・歳出補正予算について」、原案のとおり承認・可決されました。

3月10日は、令和8年度の予算審査特別委員会の審議が行われ、質疑応答等を経て原案のとおり承認されました。今回は、4月12日に投開票が予定されている大空町長・大空町議会議員選挙が控えていることから、骨格予算として、選挙後の6月定例会にて政策予算が上程される見込みとなります。

定例会最終日の3月11日に、令和8年度予算他上程議案すべて原案のとおり可決、閉会となりました。

3月12日(木)、毎月1回のふるさと給食として、網走刑務所のご協力の下、女満別の住吉地区旧網走刑務所作業場にて栽培している「もちきび」を使用したカレーライスを町内の児童生徒へ給食提供しましたが、女満別小学校にて行われた給食試食会へ、松川町長、網走刑務所長と共に参加されました。

当日は、HBC、北海道新聞社、北海道通信社が取材されました。

来年度ももちきびカレーライスを何度か提供を予定しております。

3月13日(金)、女満別中学校の第55回卒業証書授与式が挙行され、三浦委員と松川町長が参列されました。今年度の卒業生38名が母校を巣立たれました。

また同日、東藻琴中学校の第79回卒業証書授与式が挙行され、神田職務代理と共に関谷教育長参列されました。今年度の卒業生18名が母校を巣立たれました。

さらに同日は、町長主催となる今年度の総合教育会議が開催され、各教育委員ご出席をいただき、「いじめ・不登校問題について」、「小中一貫教育について」、「部活動の地域移行・地域展開について」の3項目の議題について審議等をいただきました。

午後6時から、ホテル山水にて開催された校長会主催の「教育懇話会(送別会)」にもご参加をいただきまして誠にありがとうございました。

3月16日(月)、令和7年度第2回社会教育会議に出席されました。

3月18日(水)、今年度のことぶき大学卒業式が女満別研修会館にて挙行され、参列されました。

今年度の卒業生は6名、修了生は13名となっています。

3月19日(木)、女満別小学校の第62回卒業証書授与式が挙行され、山神委員と共に関谷教育長参列されました。今年度の卒業生36名が母校を巣立たれました。

また同日、東藻琴小学校の第79回卒業証書授与式が挙行され、矢浪委員と

教育長	<p>松川町長が参列されました。今年度の卒業生14名が母校を巣立たれました。</p> <p>3月23日(月)、認定こども園めまんべつの第6回卒園式が挙行政され、参列されました。今年度の卒園児は34名となっています。</p> <p>また同日、認定こども園ひがしもことの第5回卒園式が挙行政され、松川町長が参列されました。今年度の卒園児は14名となっています。</p> <p>さらに同日、令和7年度 公立小中学校等ミドルリーダー・管理職員育成推進会議、令和7年度 オホーツク管内第3回教育委員会教育長会議並びに、オホーツク管内市町村教育委員会協議会教育長部会会議がそれぞれ網走市にて開催され、出席されました。</p> <p>3月30日(月)、本日となりますが、令和8年第3回教育委員会協議会並びに、第3回教育委員会会議を開催させていただいております。</p> <p>以上、事務報告といたします。</p>
教育長	<p>これで事務報告を終わります。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第5</p> <p>議案第12号「学校職員人事異動の内申について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
佐川主幹	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第12号「学校職員人事異動の内申について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第6</p> <p>議案第13号「大空町教育委員会事務局職員の任免について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
佐川主幹	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p>

教育長	<p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第13号「大空町教育委員会事務局職員の任免について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。 したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第7</p> <p>議案第14号「大空町学校医の委嘱について」を議題とします。 本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
川畑主事	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第14号「大空町学校医の委嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。 したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第8</p> <p>議案第15号「大空町学校歯科医の委嘱について」を議題とします。 本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
川畑主事	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第15号「大空町学校歯科医の委嘱について」を採決いたしま</p>

教育長	<p>す。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第9</p> <p>議案第16号「大空町学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
川畑主事	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第16号「大空町学校薬剤師の委嘱について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第10</p> <p>議案第17号「大空町地域クラブ活動支援補助金交付要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
山口主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第17号「大空町地域クラブ活動支援補助金交付要綱の制定について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p>

教育長	<p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (異議なしの声あり)  「異議なし」と認めます。  したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第 1 1  議案第 1 8 号「大空町立学校体育文化振興補助要綱の一部を改正する告示制定について」を議題とします。  本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
山口主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  質疑はありませんか。  (質疑なしの声あり)  「質疑なし」と認めます。  これで質疑を終わります。  これより、議案第 1 8 号「大空町立学校体育文化振興補助要綱の一部を改正する告示制定について」を採決いたします。  お諮りします。  本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (異議なしの声あり)  「異議なし」と認めます。  したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第 1 2  議案第 1 9 号「大空町要保護及び準要保護児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する告示制定について」を議題とします。  本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
山口主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  質疑はありませんか。  (質疑なしの声あり)  「質疑なし」と認めます。  これで質疑を終わります。  これより、議案第 1 9 号「大空町要保護及び準要保護児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する告示制定について」を採決いたします。  お諮りします。  本案は、議案のとおり認定することにご異議ありませんか。</p>

教育長	<p>(異議なしの声あり)  「異議なし」と認めます。  したがって、本案は、議案のとおり認定されました。  これで「非公開」審議は終了しました。</p>
教育長	<p>日程第13  議案第20号「大空町部活動の在り方検討協議会設置要綱を廃止する告示制定について」を議題とします。  本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
山口主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  質疑はありませんか。  (質疑なしの声あり)  「質疑なし」と認めます。  これで質疑を終わります。  これより、議案第20号「大空町部活動の在り方検討協議会設置要綱を廃止する告示制定について」を採決いたします。  お諮りします。  本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (異議なしの声あり)  「異議なし」と認めます。  したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第14、  議案第21号「大空町立学校ICT教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示制定について」を議題とします。  本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
河面主事	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  質疑はありませんか。  (質疑なしの声あり)  「質疑なし」と認めます。  これで質疑を終わります。  これより、議案第21号「大空町立学校ICT教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示制定について」を採決いたします。  お諮りします。  本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

教育長	<p>(異議なしの声あり)  「異議なし」と認めます。  したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第15、  議案第22号「大空町特定事業主行動計画の策定について」を議題とします。  本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
平田課長	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  質疑はありませんか。  (質疑なしの声あり)  「質疑なし」と認めます。  これで質疑を終わります。  これより、議案第22号「大空町特定事業主行動計画の策定について」を採決いたします。  お諮りします。  本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (異議なしの声あり)  「異議なし」と認めます。  したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第16、  議案第23号「令和8年度大空町立小中学校特別支援学級入級に係る児童生徒の就学認定について」を議題とします。  この議案以降、議案第24号「大空町通級指導教室通級に係る児童生徒の認定について」までは、個人情報であるため、審議を非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんか。  (異議なしの声あり)  異議なしと認めます。  したがって、議案第23号「令和8年度大空町立小中学校特別支援学級入級に係る児童生徒の就学認定について」から議案第24号「大空町通級指導教室通級に係る児童生徒の認定について」までは、非公開とすることに決定いたしました。  これより非公開で審議を行います。  本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
木全主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p>

教育長	<p>質疑はありませんか。  (質疑なしの声あり)  「質疑なし」と認めます。  これで質疑を終わります。  これより、議案第23号「令和8年度大空町立小中学校特別支援学級入級に係る児童生徒の就学認定について」を採決いたします。  お諮りします。  本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (異議なしの声あり)  「異議なし」と認めます。  したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第17、  議案第24号「大空町通級指導教室通級に係る児童生徒の認定について」を議題とします。  本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
木全主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  質疑はありませんか。  (質疑なしの声あり)  「質疑なし」と認めます。  これで質疑を終わります。  これより、議案第24号「大空町通級指導教室通級に係る児童生徒の認定について」を採決いたします。  お諮りします。  本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (異議なしの声あり)  「異議なし」と認めます。  したがって、本案は、議案のとおり決定されました。  これで、「非公開」の審議は、終了しました。</p>
教育長	<p>日程第18、  その他です。  委員各位から、何かありましたら、ご発言をお願いいたします。  次に事務局からの報告事項等があれば、お願いいたします。  これにて、その他の事項を終わります。  以上を持ちまして、令和8年第3回大空町教育委員会会議を閉会いたします。</p>

(午後4時55分閉会)